

## 食料・農業・農村基本計画の改定に関する提言

2020年2月13日

持続可能な農業を創る会

### <提言の背景>

・今、農畜産物のさらなる貿易自由化圧力によって日本農業は存続を脅かされています。一方、農業の近代化・効率化等にもとまって化学的に合成された農薬や肥料の使用等により土壌の汚染・劣化とともに地力の低下がすすんでいます。また担い手の不足により耕作放棄が進行するなど農業生産の維持は困難の度を増すとともに農村コミュニティは失われつつあり、農業の持つ多面的機能の十全な発揮も難しくなっています。このように日本農業は急速に持続性を喪失しつつあると言わざるを得ません。

・こうした状況にある日本を取り巻く世界は、人口が現在の77億人から十数年のうちには約85億人に、そして2050年には97億人にまで達するものと予測（国連世界人口推計2019年版データブックレット）されており、食料需給のひっ迫が懸念されています。

・加えて地球全体で気候変動リスクが増大しており、温暖化をはじめとする異常気象の頻発によって食料生産は不安定化の度合いを強めています。“災害大国”である日本も、台風や豪雨をはじめとする災害がさらに増加かつ大規模化しており、食料安全保障にも暗い影を投げかけています。

・気候変動の主たる原因として二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量増加にもなう温暖化の影響が指摘されています。IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）はこのままで行けば2030年から2052年の間に世界の気温が産業革命前の水準より1.5度高くなる可能性が高いとの試算を発表しており、この1.5度は不可逆的な温暖化にすすむかどうかの分岐点になりかねないとの警告を発しています。昨年12月にスペインのマドリードで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP25）での議論に代表されるように、温室効果ガス排出への批判、抑制の動きが世界的に顕著です。

### <持続可能な社会づくり>

・私たちの最大の願いは、安心して暮らせる地域社会を構築し、これを持続させていくことです。

・国連は、気候変動、生物多様性の喪失、貧困・格差の拡大等により世界は「持続可能性の危機」に瀕しているとしてSDGs（持続可能な開発目標）を打ち出し、持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指しています。そしてSDGsは、国際的にも、またビジネス的にも大きな役割を果たすようになってきています。

・わが国でも、こうした動きを踏まえて第五次環境基本計画の中で、地域資源を持続可能な形で活用し、自立・分散型の社会の創造を目指す「地域循環共生圏」への取組を提唱するなど、あらたな国土デザインの形成に向けた動きが強まりつつあります。

#### <持続可能な農業の推進・展開>

・持続可能な社会を構築していくためには、これに対応した持続可能な農業を推進していくことが不可欠であるだけでなく、持続可能な農業の推進は食料の安定供給かつ安全な食料の提供、多面的機能の発揮とあわせて農業に課せられた基本的な役割でもあります。

・温室効果ガスのうち24%は農林業・土地利用から排出されているとのIPCCの報告がなされているように、慣行的な農業のあり方は抜本的に問われており、温室効果ガス発生を抑制する等の効果を持つ持続可能な農業への取組はSDGsを推進していく柱の一つとして位置付けていくことが求められています。

・近年、炭素貯留や生物多様性を高める農業についての研究が急速に進展し成果を蓄積しつつあり、農林水産省と農研機構の調査結果(8月22日公表)でもCO<sub>2</sub>の排出を抑制し生物多様性を促進する持続可能な農業として有機農業の優位性が明らかにされています。農業政策と環境政策を一体化させていくことはもはや世界の潮流となりつつあります。

・特定農業者による大規模化、農業所得の増大を柱とする政策だけでは、農業の持続性を確保していくことは困難です。このため農政の一大転換を図り、持続可能な農業の推進を農政の基本に据え、環境政策と一体化した農業への取組みを最重要取組事項としていくことが必要です。

・こうした考え方を基本計画に盛り込むべく、農政審議会に以下のように提言を行うものです。

#### <提言>

- ① 持続可能な農業の推進を農政の基本に据え、最重要取組事項として環境政策と一体化させた農業への取組み強化

―農政の基本に、自然循環機能を維持増進した持続可能な農業の確立を明確に位置付けると同時に、その姿勢を国内外、生産者・消費者にアピールしていくことが重要です。またこれに関連して有機農業推進法で掲げられた有機農業の持つ意義・価値に鑑み、農政審果樹・有機部会から有機部会を分離して、環境政策の中に位置づけるべきです。

- ② 持続可能な農業の定義の明確化と具体的な取組み推進

―持続可能な農業を推進していくために、例えば1)農薬・化学肥料の使用抑制、2)土壌の攪乱を最小限にする、3)被覆作物を栽培するか作物残渣を残して土壌が常に覆われているようにする、4)多様な作物を輪作する、等により土壌炭素の貯留効果とともに、生物多様性の保全効果の高い取組みへの数値目標等を設定しての取組強化・推進が必要です。

- ③ 化学合成による農薬や肥料の使用量の70%削減
  - ー土壌の汚染・劣化、地力の低下を防止していくとともに、安全で安心かつ健康な農産物を供給することによって国民・消費者の信頼を獲得していくためにも、大幅な化学合成による農薬や肥料の使用量削減が必要です。特別栽培の50%削減のレベルを超える目標を設定して持続可能な農業の推進をはかっていく必要があります。
- ④ 持続農業法と有機農業推進法、有機 JAS 制度、環境保全型農業直接支払制度の再編成による一貫した法的、制度的体系の構築
  - ー持続農業法が存在しながらもエコファーマーを認定していくための根拠法にとどまっている感があります。有機農業推進法等も含めて持続可能な農業を強力に推進していくための根拠法として位置づけを見直し・再確認していく必要があります。
- ⑤ 有機栽培、特別栽培、GAP 等、さまざまな表示の整理・体系化
  - ー有機栽培、特別栽培、GAP 等、さまざまな表示が行われていますが、消費者はそれぞれの関係等をよく理解しないままに選択しているのが実情であり、それぞれの関係を容易に理解することができるような表示の整理・体系化が必要です。
- ⑥ 卸売市場の一つとして有機専門市場の設置
  - ー有機農業をはじめとする持続可能な農業を推進していくためには、安定的な販売先を確保していくことがその要件となる。その一つとして卸売市場の中に有機農産物専門の市場を設けるもので、有機農産物の市場流通を梃子に有機農産物の流通拡大を図っていくことをねらいとします。
- ⑦ 地元有機農畜産物を使った学校給食の確立
  - ー有機農産物の安定販売先確保と合わせて、食育を強化していく観点からも、法的措置も講じて学校給食に地元有機農畜産物を使用できるようにすべきです。
- ⑧ 公共調達による有機農産物の利用促進
  - ー行政が率先して有機農産物を調達することによる安定販売先確保と同時に、消費者・国民への有機農産物の利用促進効果が期待されます。

#### \* 持続可能な農業を創る会について

本会は、日本の農業・農村を環境保全型農業等の持続可能な農業にしていくために、日本全国の農業者、生産団体、実需・流通、消費者、研究者が集まって2019年7月に立ち上げ、持続可能な農業の確立を目指して、ヒアリング・意見交換等を重ねてきました。オールジャパンで持続可能な農業への取組みを推進・普及させていくと同時に、国連の唱えるSDGs や国際家族農業の10年等の取組みと連携・連動させていくことを目指しています。

＜座長＞ 蔦谷栄一（農的社會デザイン研究所・代表）

＜呼掛け人＞ 近藤一海（長崎南部生産組合・代表）、井村辰二郎（金沢大地・代表）、下山久信（さんぶ野菜ネットネットワーク）、徳江倫明（（一社）フードトラストプロジェクト代表理事）

# 基本計画見直し

## 自給率目標に異論

### 自民 飼料米影響を懸念

自民党は13日、農業基本政策検討委員会（小野寺五典委員長）を開き、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けて議論した。農水省が示した食料自給率目標の見直しをめぐり、意見が相対立。飼料米自給率を反映しない新たな自給率目標には、飼料米推進の必要性などに「誤解を招く」として異論も相次いだ。▼一面参照

## 農政審 国民理解が重要

### 企画部会

農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会は13日、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、食料自給率目標の考え方などを検討した。食料の安定供給など、基本計画の目的を農家が再認識できる単価設定に反映しない新たな自給率目標を設定する方針が示されたが、輸入飼料に依存している実態を踏まえ、飼料米を含め、自給率目標の生産を推進するよう求める意見が出た。J-A全中の中家徹会長は、新たな基本計画を実現するため「最大のポイントは国民の理解。国民全体の計画の思いを持つことが必要」と強調した。また、農家の所得確保に向けて、生産者の声を聴くことが重要だと述べた。

#### 農政審企画部会での主な意見

**中家徹氏 (JA全中会長)**  
再給化は、農業の自立性、持続性を高める上で重要な役割を果たす。飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。

**岡司直也氏 (法政大学教授)**  
食料自給率の定義を明確にする必要がある。飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。

**柚木茂夫氏 (全国農業会議所専務)**  
飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。

**大山泰氏 (農政ジャーナリスト)**  
食料自給率の定義を明確にする必要がある。飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。

### 自民党内の主な意見



上村良祐氏 (参・茨城)  
飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。



鈴木憲和氏 (衆・山形)  
飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。



古賀友一郎氏 (参・長崎)  
飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。



斎藤健氏 (衆・千葉)  
飼料米の生産は、食料自給率の向上に大きく貢献する。新たな基本計画では、飼料米の生産を積極的に推進する必要がある。

## 全国に診断外来設置

### 政府緊急対策に10億円

政府は13日、新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長・安倍首相）で、全国の各都道府県に「診断外来」を設置する緊急対策を決定した。2019年度予算の予備費を活用し、直ちに実施する。緊急対策は14日の閣議で決定。2019年度予算の予備費を活用し、直ちに実施する。

## 首相「やじ」陳謝へ 予算委で

安倍首相は17日、衆議院予算委員会に出席し、自身の発言について陳謝した。首相は「やじ」発言について、深く反省し、国民の許すところないことを痛感していると述べた。

## 「持続可能」へ転換を

### 農水省に「創る会」要請

推進「農政の一大転換」を求め、持続可能な農業の定義を明確化し、化学農薬・肥料の使用量を70%削減、環境保全型農業を推進する。農水省に「創る会」を設立するよう要請した。

### JAの食育活動

2006年に制定された食育基本法では「食育」を次のように位置付けている。①食生活の向上 ②食文化の継承 ③食の安全・安心の確保 ④食の楽しみの創出 ⑤食の文化の創造

### 組織連携 共通言語に

2006年に制定された食育基本法では「食育」を次のように位置付けている。①食生活の向上 ②食文化の継承 ③食の安全・安心の確保 ④食の楽しみの創出 ⑤食の文化の創造

# 場ラジオ!

Wスピーカーだからドでかく聞こえる!

ラジオが農業や工事などの屋外現場で大人気!角部に衝撃吸収パッドで無骨なデザイン。また、屋外で使われることを想定されており、やすい大型のロータリーダイヤルを採用。操作も簡単で使いやすい。アンテナ付きAM/FMのアナログチューニングでFMワイドバンドは外部スピーカーとしても使えます。遠くまでよく響き渡るので、農

# 煙がほとんど気にならない!

## お部屋の中で遠赤炭火焼ができる!

遠赤効果で旨味を逃さず閉じ込めムラなく美味しく焼き上げる焼肉屋のグリル!

- 煙がほとんど気にならない!室内、ベランダ、お庭等でも使えます
- 遠赤炭火焼方式!余分な脂は下の受け皿に落ちてお掃除簡単!
- 火力が強く後で使えるオーブン!圧力釜と安全装置付き!
- トップカバーは取り外ししやすい!お掃除も簡単!